

第4次南小国町総合計画

令和3年度（2021年度）

主要な取組のご紹介

「主要な取組のご紹介」について

南小国町では、第4次南小国町総合計画の取組に沿って各種事業を実施していますが、具体的な取組については、なかなかお知りいただく機会がないものと思います。

そこで、今回、共有ビジョンごとの取組について、主要なものをご紹介します。

町がどのような分野で、どのような取組を行っているのか、是非ご覧ください。



目 次



【き】 築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

： P 2～

【よ】 寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里

： P 5～

【ら】 ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里

： P 6～

【の】 のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里

： P 9～

【さ】 再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現する里

： P 12～

【と】 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

： P 14～

【き】築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里
〈施策（１）、施策（２）、施策（３）〉

〈関連SDGs〉



【まちづくり課】

・日本で最も美しい村に関する取組の推進

南小国町は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す「日本で最も美しい村連合」に加盟しており、2005年の発足メンバーの1つになります。

「最も美しい村づくり」を推進するため、町独自の取組として「日本で最も美しい村補助金」を実施しており、町民による日本で最も美しい村づくりにつながる活動を支援しています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

特産品開発2件、伝統文化芸能2件に対して補助を実施しました。

令和4年度も前期で3件の補助を決定しており、コロナ禍ではありますが、積極的に活用いただいています。

また、同じく「日本で最も美しい村連合」に加盟している高森町と合同で、町の名所を巡るスタンプラリーなども実施しました。



田ノ原地区の盆踊りの保存と継承

・南小国町観光業等の持続的発展に向けた取組

南小国町内における観光の振興及び経済の循環を高めるための取り組みとして、町外にお住いの方向けに、町内の観光施設で利用できるお得な商品券「南小国町「観光」商品券」を販売しています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

コロナの流行期には販売を控えるなどしていましたが、3,000セット弱を販売し、商品券を使用した売上は38百万円を超える金額となりました。

コロナ禍の影響を受ける町内の経済において、大きな効果がありました。



南小国町観光協会

・南小国町観光協会と連携した町PRの取組

新規観光客の獲得及びリピーターの創出を行っていくとともに、滞在時間、観光消費を増大させるため、地域資源を活用した新たな需要の取り込み強化及びソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備推進を南小国町観光協会と連携して取り組んでいます。

〈令和3年度の実績や課題など〉

コロナ禍により観光入込客数は依然として厳しい状況ですが、ポストコロナに向けたバス広告やTVCMなど、熊本、福岡を中心としてPR施策を実施し、南小国町の知名度上昇に努めました。

【農 林 課】

・中山間地域等を支援する取組

農業生産活動の不利な中山間地域にて農用地の維持・管理を行う集落等に対し、「中山間地域等直接支払制度交付金」を交付しています。

主に水路、農道の維持管理費や鳥獣害対策に係る費用、農地の管理費用等に対して交付されています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

本町では令和2年度から65協定の集落協定や牧野組合等が活動しており、令和3年度の活動としては農地法面の草刈や水路の泥上げ、野焼き等を行っています。

高齢化や人口減少等に伴う農地の維持管理が課題としてありますが、地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化のため、今後も本制度の活用を進めていきます。



集落での水路の泥上げ



就農者による田植えの様子

・新規就農者を支援するための取組

国の事業を活用し、南小国町内の就農者数の増大を目的に、「農業次世代人材投資事業補助金」にて、経営の不安定な就農初期の段階に最高5年間、資金を交付しています。

なお、令和4年度からは、国の事業改正に伴い、「新規就農者育成総合対策」事業を活用し、最高3年間の資金交付を予定しています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

新規就農者はいませんでした。継続就農者4名に資金の交付を行いました。国の事業改革に伴い、当事業も変更となりますが、引き続き、新規就農者の獲得に向け、新事業を行います。

・林業を支援するための取組

南小国町で林業を行う方の事業支援や担い手育成を目的として、「林業機械導入事業補助金」にて、チェーンソーやその他林内作業に用いる機械、または作業の安全を確保するための装具などを購入した際に、これらの経費に対して補助を行っています。



林業に用いられる大型機械

〈令和3年度の実績や課題など〉

チェーンソー5件、林業機械2件、安全装備品1件の補助を行いました。

より補助事業を活用していただき、林業の活性化を目指して、令和4年度には補助率や補助上限の引き上げなどを行います。

【よ】 寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里〈施策（10）、施策（11）〉

〈関連SDGs〉



【福祉課】

・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える取組

南小国町では、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下等が課題となっている中、安心して子育てができるよう次の支援策に取り組んでいます。

- ①児童の放課後の居場所の確保
- ②子育て世代包括支援センターの設置運営

〈令和3年度の実績や課題など〉

児童の放課後の居場所を確保する施策として、教育委員会所管事業の放課後子ども教室を充実化させ、2拠点で週3日の教室を開催しました。令和4年度からはさらに週4日に拡充することとしています。

子育て世代包括支援センターの設置については、必要となる専門職員の確保ができず、人材の確保が課題となっていますが、設置に向けて関係課と協議を継続中です。

・自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現

南小国町では、高齢者の自立支援や要介護状態になることの予防、悪化防止に向け、介護予防をはじめとする高齢者の健康づくりと、それにつながる地域住民の交流機会としての「通いの場」づくりに取り組んでいます。



通いの場の立ち上げ支援

〈令和3年度の実績や課題など〉

コロナ禍で新たな通いの場の立ち上げができませんでしたが、13箇所の通いの場で週1回の活動が継続して実施されています。

急激な感染者の増加により施設の使用制限が行われるなど、活動休止期間が長期化する場所もみられたため、活動休止の代替手段として、ケーブルテレビを活用した体操番組を放映し、体操の種類を増やしたり、放映時間を工夫するなどしました。

【ら】 ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里〈施策（12）、施策（13）、施策（14）、施策（15）、施策（16）、施策（17）〉

〈関連SDGs〉



【総務課】

・防災、減災体制の強化

災害等からの町民の生命財産を守るため、町防災計画や国土強靱化計画など、町の防災対応の基本となるべき重要計画の点検、修正を行っています。

また、町全体での防災訓練など、地区防災の中心となるべき自主防災組織の活動活発化を図っています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

「南小国町地域防災計画」を修正しました。

【主な修正箇所】

- ・避難情報の変更に伴う発令基準
- ・避難所における感染症対策
- ・災害時の応援受け入れ体制
- ・廃棄物処理計画

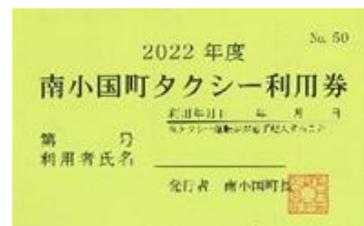
「南小国町国土強靱化計画」を点検しました。

そのほか、避難所への防犯カメラの設置など行いました。

【まちづくり課】

・交通弱者対策の取組①（タクシー利用券の交付）

南小国町では、乗用車の運転免許を持っていない方で「65歳以上の方」または「障害者手帳を持っている方及び介護保険認定者」を対象に、生活に不可欠な買物・通院等のための移動手段を確保するため、対象地域内（南小国町及び小国町大字宮原地内）の移動で小国郷内のタクシーを利用する際に利用可能な「南小国町タクシー利用券」を年間最大50枚（申請時期により配布枚数減）交付しております。



タクシー券

〈令和3年度の実績や課題など〉

362名の方に交付を行い、延べ約1万人の方に助成事業を利用いただきました。

また、利用者アンケートによる満足度調査では、90%以上の方から満足との回答をいただいています。



コミュニティバス「にじバス」

・交通弱者対策の取組②（買い物バスの運行）

南小国町では、小国町との合同事業として平日の買い物や通院などにご利用いただける、両町の中心市街地を走る公共交通（コミュニティバス）、「にじバス」を運行しております。

〈令和3年度の実績や課題など〉

令和3年10月から、南小国町と小国町の中心市街地を巡る「にじバス」の運行を新たに開始しました。

運行は平日のみで、半年間の利用者数が739人、月平均は約123人となっています。今後は、運行内容の見直しや、利用促進の取組を進めて参ります。

・ドローンプロジェクトの推進

一般社団法人救急医療・災害対応無人機等自動支援システム活用推進協議会及びリアルグローブと「ドローンを活用したまちづくりに関する協定」を締結し、平時の業務の効率化だけではなく、災害時など緊急時や有害鳥獣の駆除における効果的な活用も目的として、ドローンを積極的に活用しております。



ドローンの活用

また観光面では「ドローン手形」を観光協会でも販売し、新たな需要の取り込みを行っています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

新たな物流の創出や災害発生時の物資配送の手段として、「過疎地域等における物流実用化事業」の実証実験を行いました。

また、猟友会と連携して、有害鳥獣の駆除に取り組みました。

【福祉課】

・医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進

小国郷においては、地域内の医療機関、歯科医、薬局、介護施設及び行政等の多職種が連携して、小国郷医療福祉あんしんネットワークを組織し、認知症カフェの運営、情報の共有、在宅医療の充実等に取り組んでいます。



広報誌による情報の発信

〈令和3年度の実績や課題など〉

小国公立病院を中心に在宅医療の支援体制の構築を図りました。コロナ禍における多職種連携のあり方を模索し、オンライン会議の開催を推進し、連携を図った一方で、住民フォーラムや認知症カフェといった人の集まるイベントの開催はできませんでした。

【建設課】

・町道改良工事の推進

主要事業として、令和6年度の完了を目指し、町道中湯田赤迫線（瓜上矢田原線）の古賀から矢田原集落間の改良（拡幅、一部バイパス）工事を、国庫補助事業（社会資本整備総合交付金）にて取り組んでいます。



工事しゅん工(中湯田赤迫線)

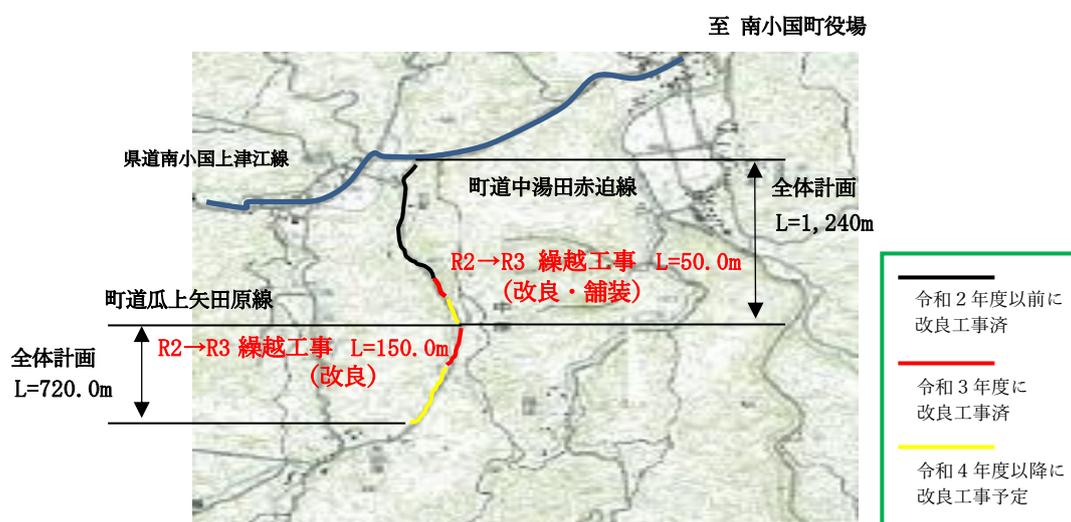
〈令和3年度の実績や課題など〉

○町道中湯田赤迫線

全体計画 1,240mの計画の中、令和3年度に 50mの改良及び舗装工事を実施。令和6年度の完了を目指しています。

○町道瓜上矢田原線

全体計画 720mの計画の中、令和3年度に 150mの改良工事を実施。令和6年度の完了を目指しています。



その他の町道改良工事については、令和4年度に5路線計画。路線については下記のとおりです。

- ・町道和田瓜上線
- ・町道扇初鹿野線
- ・町道黒川波居原線
- ・町道樋ノ口吉ノ本線
- ・町道星和八本松線

【の】のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里
〈施策（４）、施策（５）〉

〈関連SDGs〉



【教育委員会】

・ まちインターン事業

他者と協働し新しい価値を創造する力、めげずにチャレンジする力が大人にも子供にも必要だ、という思いから始まった課題協働型インターンシップ。事業所の皆さんの仕事に対する思い、大事にしている事を取材して、「事業所のファンを増やすこと」を目的に、事業所の方々と共に協働・チャレンジする取り組みです。



南小国町役場でのインターンシップ

〈令和3年度の実績や課題など〉

中学2年生18名が10事業所において業務を体験。

南小国町プレゼン大会にて、代表者が体験を実績発表しました。



収穫物を活かした料理の試作

・ 農業体験民泊事業

南小国町の基幹産業である農業を通じて地域の人と交流し、体感する中で考え、チャレンジする力、創造力を育むための体験学習プログラムです。

民泊受け入れ農家に2泊3日滞在し、農業や食について学び、考え、南小国の方々の農業に対する思いを共有し、生徒自ら考えた南小国の収穫物を活かしたアイデア

料理を農家の方と一緒に作ります。

〈令和3年度の実績や課題など〉

中学1年生41名が10軒の農家にて農業体験。

農業体験を行いながら、生徒たちが考えた料理を試作し、食事会を行いました。

コロナ禍もあり、宿泊は中止し期間も短縮しての活動となりました。

・ 集団活動事業

子供たちに生きる力を育むために、自然や社会の現実に触れる体験が必要であると考えます。そこで、南小国町の里山を見て、体験し、そのすばらしさを味わうことを目的とし「里山自然体験活動事業」に取り組んでいます。南小国町の自然のすばらしさを肌で感じ、自然の中での貴重な体験を通して、南小国町を自慢に



立岩地区での水源沢登り

思える児童を育成していく事業です。

〈令和3年度の実績や課題など〉

町内の小学4年生36名を対象に活動を実施。

吉原ごんべえ村での地域探検五感ゲームや、立岩地区での水源沢登り等を行いました。

コロナ禍もあり、アウトドアクッキングは中止しました。

【まちづくり課】

・地域おこし協力隊の活躍

地域外の人材を招聘し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図るため、平成26年度から「行政型地域おこし協力隊」を導入しました。

また、令和2年度からは、自身の起こす事業を磨き、地域とつながりながら発展させていくことを目的とする「起業型地域おこし協力隊」も導入しました。

〈令和3年度の実績や課題など〉

行政型の1名の協力隊員は林業の振興（被災キャンプ場の支援（バンガロー建設）や中学生向けの木工教室など）、起業型の2名の協力隊員はそれぞれ「黒川温泉入湯手形の技術継承の仕組みづくりを通じた森林資源の活用」及び「南小国町有機・小規模農業のIoT化」に取り組んでおり、起業型の2名については、令和3年11月に「みなみチャンネル」にて活動報告を行いました。

令和4年4月からは新たに起業型3名を委嘱しており、それぞれの分野で活動いただいています。



新たな地域おこし協力隊



会席料理店の開店による地域活性化事業

・町民の新たなチャレンジへの支援

南小国町では、町民や新しく町内に移住されてくる方が主体となり行う、起業や地域活性化を目的とした様々な分野の活動に対して、町独自による「夢チャレンジ推進事業補助金」を実施しています。個人によって飲食店や美容室、カフェなどを開業したり、農家民泊を始めるための許可関係を取ったりと、個人の「夢」の実現に向けた挑戦を支援しています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

申請件数は2件でしたが、1件はコロナ等のためにスケジュール通りに事業実施が出来ず、事業完了したのは1件でした。

残念ながら、コロナ禍の影響もあり、相談件数、申請件数ともに、以前よりも少なくなっていますが、令和4年度は前期で3件の補助を決定しており、積極的に活用いただいています。

・町内事業者の働き手不足の解消及び短時間でも働ける仕事の確保に関する取組み

町内事業者の人材不足に対応するため、事業者の業務を見直し、短時間でも働ける仕事として切り分けるとともに、町内外の短時間であれば働ける人材を掘り起こし、地域の労働力の総量を増大させるための事業を、株式会社SMO南小国と連携して実施しています。

令和4年度からは、業務委託型短時間ワークシェアリング事業「しごとコンビニ®」を導入し、町内関係者向けの説明会やニーズ調査、町内でのトライアルを経て、本格的な導入を図ります。

〈令和3年度の実績や課題など〉

町内事業者とのトライアル事業などを実施するとともに、推進体制の構築や、活用できる取組の調査などを行いました。その結果、令和4年度から「しごとコンビニ®」を導入することを決定しました。



町内関係者向け説明会

【さ】再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現する里〈施策（18）、施策（19）、施策（20）〉

〈関連SDGs〉



【町民課】

・省エネルギーに関する取組

町民向けに省エネの必要性や省エネにつながる具体的な活動について周知し、実践していただくことを目的として、「町民の省エネ活動促進のための普及啓発事業」を実施しています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

子どもデイサービスに参加した小学1～3年生を対象に、牛乳パックを利用したおやつ作りを行いました。同時に、ごみの分別について話し合い、リサイクルについて学ぶ子どもたちの真剣な姿が印象的でした。この他、小学4年生を対象とし、滝美園に協力いただいた環境出前講座の開催、ゴミカレンダーやホームページ、チラシによるごみの分別とリサイクルの周知活動を行いました。

令和3年度は活動が前年度より少なかったため、次年度は活動内容を見直し、より効果的な活動を行っていきたいと考えています。



小学生向けエコ教室

【まちづくり課】

・太陽光発電など再生可能エネルギー普及への取組

役場前バス停など、町有地10か所に町関与で太陽光発電設備が設置されているほか、町内における再生可能エネルギーの導入及び自立分散型電源の確保を促進することを目的として、令和3年度から新たに「太陽光発電設備等導入促進事業」を実施しています。町内に居住する個人又は本町内に事業所を有する法人を対象として、太陽光発電設備や風力発電設備、蓄電池等の購入及び設置費への補助を行っています。

そのほか、中小水力発電の実施可能性を検討するため、「マイクロ水力発電施設導入実証事業」も実施しています。



太陽光発電施設(役場前バス停)

〈令和3年度の実績や課題など〉

太陽光発電設備等の補助として5件の申請があり、導入が行われました。令和4年度も引き続き募集を行っています。

マイクロ水力発電施設導入実証事業では、町内の自治会等を対象に募集を行い、令和4年度も引き続き実証事業を実施しています。

【農 林 課】

・木質バイオマスの活用の推進

南小国町ではペレットストーブなどの木質バイオマスを推進し、二酸化炭素の排出を抑え、エネルギーの地産地消を目指すために、「ペレットストーブ等購入補助事業」により、木質ペレットストーブや薪ストーブを購入する際に、これらの経費に対して補助を行っています。



導入されたペレットストーブ

〈令和3年度の実績や課題など〉

薪ストーブ1件の購入に対して補助を行いました。ペレットストーブ等の機材については、輸入品の値上がりや資材高騰により導入コストが増していることから、例年と比較して件数は少なくなりました。原油高騰も進んでいることから、地域内の循環型エネルギー推進の流れをつくるためにも、補助内容の見直しなどを進めていきます。

【と】共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里
 〈施策（6）、施策（7）、施策（8）、施策（9）〉

〈関連SDGs〉



【総務課】

・安心安全な暮らしを実現するための外部団体との協定締結

災害対応、地域活性化、子どもの健全な育成などを目的として、各種団体等と積極的な相互協定の締結を進めています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

町と日本郵政株式会社それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、住民サービスの向上と地域の活性化を図り、南小国町のまちづくりに資することを目的とした「包括連携に関する協定」を締結しました。



日本郵便(株)と包括連携協定の締結

【まちづくり課】

・移住定住に係る取組みの推進

少子高齢化による人口減少や、担い手不足を解消していくために、南小国町に移住してくる方を増やしていく取組みを行っています。町内にある空き家を、町外から移住される方への住居としてマッチングさせる「空き家バンク」の運用や、移住定住コーディネーターによる移住前後での相談体制の構築を進めています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

空き家バンク（移住）相談件数 47 件 空き家バンク新規登録件数 12 件

移住相談や空き家バンクへの問い合わせの件数は多いのですが、一般住宅として紹介できる物件数が少ないため、物件の掘り起こしが課題としてあります。空き家は、月日が経つ毎に状況が劣化していきますので、早めに相談いただくとありがたいです。



移住定住コーディネーターによる移住希望者と地域住民の面談風景



南小国町くらし応援券

・地域経済の活性化等に向けた取組

南小国町内における町民の生活支援や経済循環を高めるための取組みとして、町内にお住いの方向けに各種商品券の販売等を行います。

〈令和3年度の実績や課題など〉

飲食店や宿泊施設での飲食に使用できる「南小国町倍返し飲食券」、宿泊施設での宿泊に使用できる「南小国町3倍返し商品券」、及び町内の商工会加盟店で使用できる「南小国町プレミアム付き商品券」を販売しました。

また長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、打撃を受けている地域経済と町民の生活を支援するため、全町民を対象に登録事業所で利用できる「南小国町くらし応援券」も配布しました。

・町外への情報発信や町体験事業等の実施

株式会社SMO南小国と連携し、国内外へ南小国町の情報を効果的に発信することで、本町への観光需要を喚起し、観光客から選ばれる町となるための取組みを推進しています。また、同じくSMO南小国と連携し、南小国町に関心がある若者などに町に滞在し、町を体験してもらう「ワーキングバケーション」や、南小国町での起業を志す方を支援する「起業塾」を実施しています。



YouTubeでの観光プロモーション

そのほか、南小国町観光協会と連携し、熊本や福岡の都市圏など、町外でのPR活動を行っています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

Youtube動画（かじマックスチャンネル）を11本作成したほか、プロモーションツアーの造成などを行いました。また、「ワーキングバケーション」には11名、「起業塾」へは9名の参加があり、3名の移住に繋がりました。

そのほか、観光協会では、ポストコロナに向けたバス広告やTVCMなど、熊本、福岡を中心としてPR施策を実施し、南小国町の知名度上昇に努めました。

・外国人労働者等の定着や担い手化への取組

株式会社SMO南小国と連携し、町内に在住・在勤する外国人のコミュニティづくりなどを支援することで、外国人労働者の本町への定着及び本町の外国人受入れの基盤の強化を図ります。

〈令和3年度の実績や課題など〉

コロナ禍のため、開催形態を検討しながら、多文化交流を目的とした交流会などをオンライン含め10回実施しました。また、観光人材育成プログラムを4回実施したほか、外部団体主催の研修に外国人受入に係るプログラムを追加して実施してもらいました。

令和4年度も、コロナ禍でも実施できる方法を検討しながら、取組みを進めます。

【農 林 課】

・ ECサイトを活用した販路拡大への取組

農林畜産物の生産者の販路を拡大することを目的に、ECサイトで販売する生産物に係る送料の補助を行っています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、ECサイトに進出する生産者数が増加し、サイト内での出品件数が増えたことにより、例年と比較し申請件数は少なくなりました。

令和4年度には、本事業とは変更になりますが、引き続き販路拡大に向けた新事業の実施を検討しております。



ECサイトで販売された特産品セット

【建 設 課】

・ 民間賃貸住宅確保プロジェクトの推進

移住定住の促進に係る取組みの一つとして、民間賃貸住宅の供給不足解消のため、住宅（2戸以上）を建設する個人及び法人（町内に住所を有する個人、町内に事業所を有する法人に限る）に対し、1戸あたり100万円を上限として、建設費の一部を補助しています。

〈令和3年度の実績や課題など〉

申請が1件あり、戸数12戸に対し12,000千円の補助を行いました。



補助を受け建設された賃貸住宅